

く ば
富山市議会議員
久保 ひろのり
市政報告 Vol.01

2017
06/09 平成29年
6月定例会



市民満足度向上宣言。
もっと、とやまは元気になれる!!

Q. 堀川南小学校の平成35年までの学級数の推移の予測について問う。

A. 教育委員会事務局長

現在は27学級、平成35年度には、6学級増の計33学級となる。

久保 平成26年6月定例会で、前教育長が「おさまり切らないことがわかれれば、躊躇なく増築しなければならない」と明言し、同様に市長も、「予算要求があれば、当然予算をつけていく」と明言している。次年度に向けて予算を要求していただきたい。

Q. 都市部の農地が持つ役割と必要性について問う。

A. 農林水産部長

市街化区域内の農地には、新鮮な農産物の供給、災害時の防災空間の確保、良好な景観の形成、国土・環境の保全などの役割がある。本市の市街化区域内の農地は、同様の役割を持つものの、必要性は三大都市圏の農地ほどではない。

久保 国土交通省は、地方都市においても都市農業は大という認識である。市街化区域内の農地を守っていく積極的な姿勢が年々明確になってきている。

Q. 市街化区域内の農地を維持するための生産緑地制度の概要について問う。

A. 都市整備部長

生産緑地地区の指定を受けた農地は、原則30年間の農業生産活動の継続が義務づけられる。指定されてから30年が経過した場合や、主たる従事者の死亡などで営農が不可能になった場合に、所有者からの申し出により、自治体が原則買い取ることになる。

久保 国土交通省は、行政が買い取っているケースは1%程度で、原則と実態は違い、将来の買い取りを理由に制度利用を敬遠しないようにと指摘している。

Q. 農地を生産緑地地区に指定した場合、固定資産税及び都市計画税の評価また課税について問う。

A. 財務部長

生産緑地地区に指定された農地は、市街化調整区域内の一般農地と同様の評価を行い、固定資産税及び都市計画税を課税する。本市では、市街化区域農地の1平米当たりの課税標準額の平均単価は4千円余り、生産緑地地区に指定された場合は、平均単価100円程度の水準で評価、課税される。

久保 約40分の1程度に税金が下がる。

Q. 現在の富山市内、生産緑地地区の指定状況について問う。

A. 都市整備部長

これまで指定した地区はない。

Q. 本市の市街化区域内の農地面積について問う。

A. 農林水産部長

田、畠、合計で495ha。

Q. 市全体と、市街化区域内の農地の固定資産税及び都市計画税の税額について問う。

A. 財務部長

平成29年度は、固定資産税で約294億4千万円、都市計画税で38億8千万円。このうち、市街化区域農地の固定資産税は3億円、都市計画税の税収は1億1千万円。



Q. 仮に全ての市街化区域内の農地が生産緑地地区の指定を受けた場合の減収額について問う。

A. 財務部長

固定資産税の減収額は約2億9千万円、都市計画税の減収額は約1億1千万円、合計で4億円の減収になると見込まれる。固定資産税は、留保財源を除いた減収額の75%が基準財政収入額から減額されることになり、実質的な減収額は約7,000万円となる。一方、都市計画税は、普通交付税額に変更が生じず、約1億1千万円の減収となる。生産緑地地区に指定した場合の実質的な減収額は、合計で約1億8千万円になる見込み。

久保 国は相続税において、20年間の耕作を条件に納稅猶予及び免除制度を設けている。国の方針と富山市の方針にずれが生じている。

Q. 農地が新たに宅地となれば、道路や上下水道といった社会資本整備も新たに必要になる。既存の社会資本ストックを活用し、新たな投資や維持管理コストを減らすというコンパクトなまちづくりの理念からも、この生産緑地地区の指定は必要不可欠であるが、所見を問う。

A. 都市整備部長

今後とも市街化区域においては宅地の需要が見込まれる。生産緑地地区の指定は、必ずしも本市が進めるコンパクトなまちづくりの目標である都心や公共交通沿線への居住地の選択につながるとは考えていない。

久保 農地の宅地転用を促すことは、空き家問題をさらに助長させる危険性がある。約500haの農地は、2万人分の宅地が今後必要になることになる。宅地の供給を促すことは、空き家対策との整合性がとれない。

Q. この生産緑地地区の指定について、市長の所見を問う。

A. 市長

富山市の市街化区域内の公園や緑地は、都市公園法施行令で定める標準面積を大きく上回っている。生産緑地地区の指定をする必要性は富山市において全くない。したがって、指定することは全く考えていない。

久保 このまま生産緑地地区の指定をしないのであれば、市街化区域内の農家の皆さんに、市は説明責任を果たしていただきたい。

Q. 近年の道路改良の事業費の推移について問う。

A. 建設部長

本市の道路改良の事業費は、平成24年度と比較すると約3分の2に減少している。

Q. 道路整備に対する予算のあり方について所見を問う。

A. 市長

新規採択が難しくなるので、着手して多年経過しているものについて重点化していくことを今後考える。



後援会への「寄付金」賛助をお願い致します

- 1口2,000円からの受付となります。
- 政治資金規正法により、匿名・企業・団体による寄附は認められていません。寄附はすべて個人名義でお願いします。
- 年間5万円を越えて寄附くださった方は、政治資金規正法第12条に基づき、寄附者の氏名、金額、住所、職業が政治資金収支報告書に記載され公表されます。
- 「大憲会」へのご寄附は、寄附金控除の対象となりません。

お振込み口座のご案内

北陸銀行 富山南中央支店

● 口座番号 (普) 6094287

● 口座名義 大憲会(ヒロノリカイ)

※恐縮ではありますが、振込手数料は別途ご負担願います。